

令和元年度 第1回在宅医療・介護連携推進会議

次 第

日時 令和元年7月4日（木）午後7時から

場所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

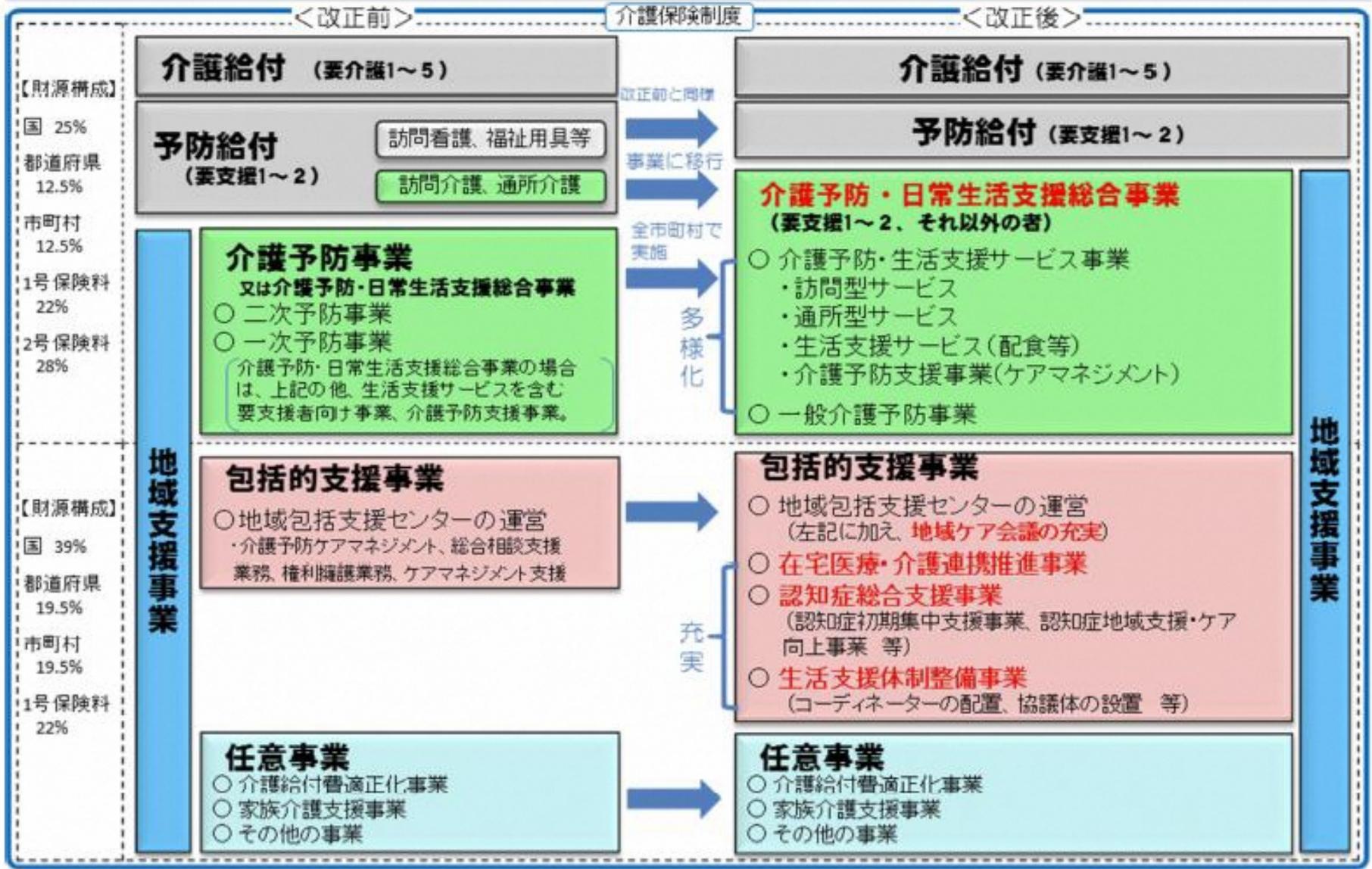
- 1 開会
- 2 委員自己紹介及び事務局出席者紹介
- 3 在宅医療・介護連携推進会議について
- 4 委員長及び副委員長の互選
- 5 会議録等の作成方針について
- 6 議題
 - (1) 小金井市在宅医療・介護連携支援室の平成30年度実績について（報告）
 - (2) 理想像及びキャッチコピーの制定について（報告）
 - (3) 進捗を把握するための指標の設定・取組内容の検討
 - (4) 令和元年度お元気サミット in 小金井について
- 7 その他
- 8 閉会

【配付資料】

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業について
- (2) 小金井市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱
- (3) 小金井市在宅医療・介護連携支援室平成30年度事業概要
- (4) 在宅医療・介護連携推進事業に係る指標（案）
- (5) 日野市在宅療養体制構築のための基本方針概要版

① 在宅医療・介護連携推進事業 について

【参考】新しい地域支援事業の全体像(平成26年改正前後)



【在宅医療・介護連携推進事業進め方のイメージ】

①地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

②地域の関係者との関係構築・人材育成

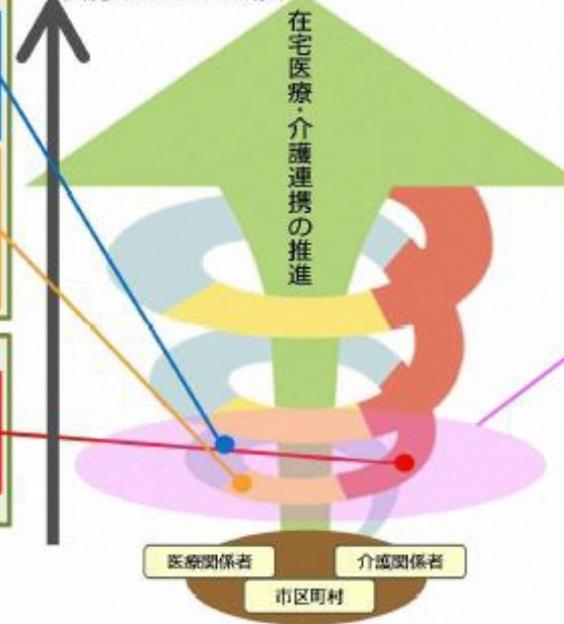
(カ) 医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

* 地域の実情に応じて②と③を同時並行で実施する場合もある。



PDCAサイクルで継続的に実施することで成長



③ (ア) (イ) に基づいた取組の実施

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

(エ) 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援

- 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

(キ) 地域住民への普及啓発

- 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

* 図の典拠：富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

② 平成30年度第3回
在宅医療・介護連携推進会議
のおさらい

ア 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、リスト又はマップを作成する。作成したリスト等は、地域の医療・介護関係者間の連携等に活用する。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討を行う。

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる具体的取組を企画・立案する。

なお、本事業では、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要となる取組についての検討の費用を対象とする。（取組の一つとして考えられる主治医・副主治医の仕組みの運営のための経費（医師への手当て等）、夜間・休日に医療機関が診療体制を確保するための経費（医療機関の協力金等）は、本事業の対象とならない。）

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

情報共有の手順等を定めた情報共有ツールを整備する等、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援する。

なお、本事業では、情報共有の方法やツール等を検討する際の会議、情報共有ツールの使用方法等の説明会の開催、情報共有の使用状況の把握と改善の検討に係る費用を想定しており、情報共有のためのパソコンやモバイル機器等の購入費用、システム使用料等のいわゆるランニングコストについては対象にならない。

地域支援事業実施要綱

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護の連携を支援する人材を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付ける。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関等・介護事業者相互の紹介を行う。

カ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行う。

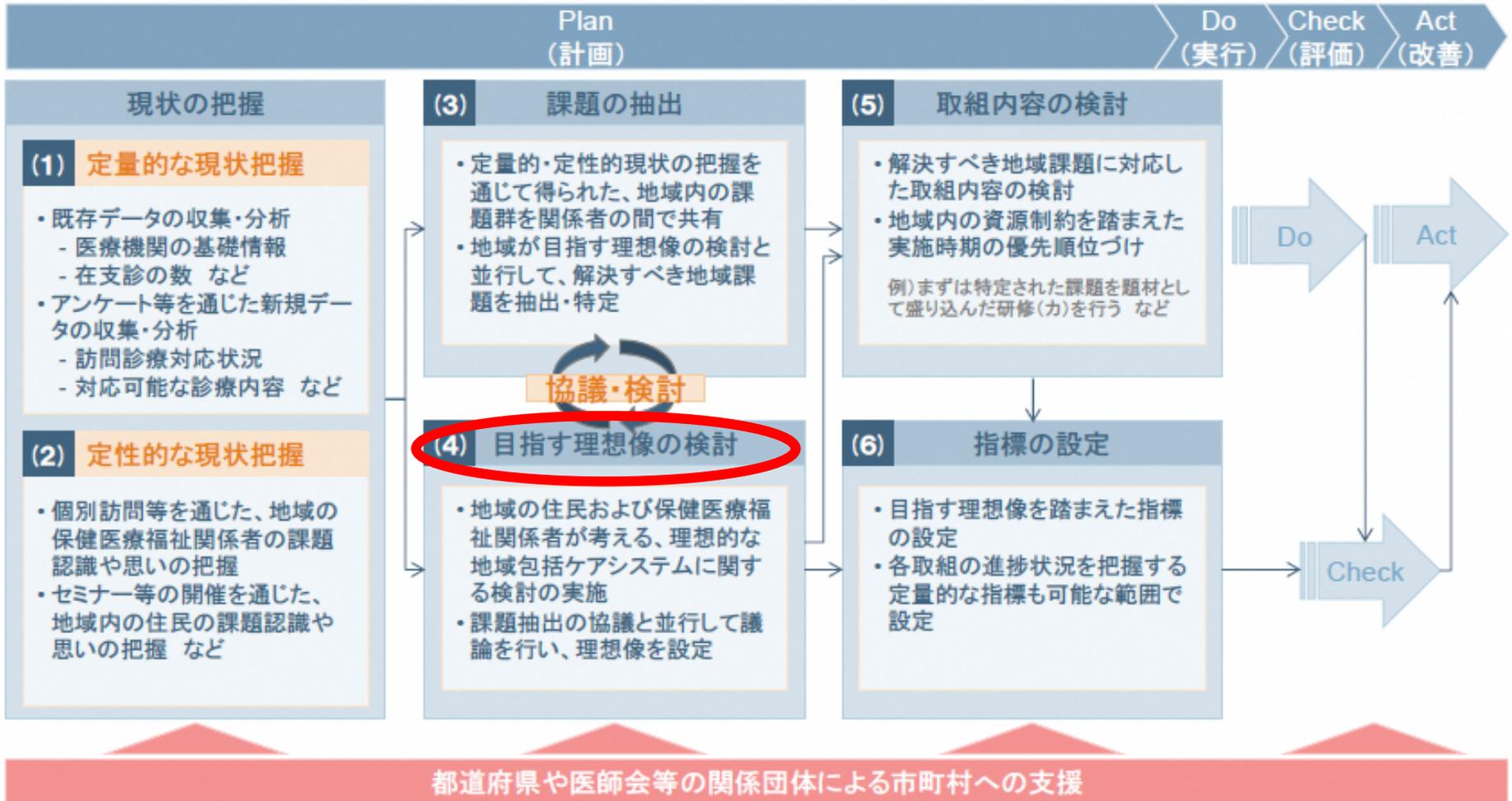
キ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進する。

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

複数の関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する。

図表2 PDCAの枠組み



出所) 野村総合研究所 作成

2-3 理想像の検討について

(1) 現状・背景

在宅医療・介護連携推進事業の PDCA サイクルでは、定量的／定性的な現状把握に引き続いて、「課題の抽出」と「地域の目指す理想像の設定」を行うことになる。

このうち、後者の「地域の目指す理想像の設定」は、行政と医療・介護関係者が考える、住民のための理想的な在宅医療・介護連携の在り方や医療サービスと介護サービスの提供状況等に関する検討を行うことである。地域の理想像を構築した上で、それを地域の関係者間で共有することで、現状と理想像のギャップが浮き彫りになり、地域課題を抽出・特定できるようになる。理想像の設定は、課題の抽出や施策の検討において必須の取組であると考える。

一方で、地域の目指す理想像の設定まで行えている市区町村は、過去の調査結果等を振り返ってみると決して多くない。こうした現状を踏まえて、本章では、地域の目指す理想像の設定をすべきであるというメッセージとともに、その設定に関する具体的な手法について、参考事例の紹介も交えつつ記載する。

③ 小金井市の在宅医療・介護
連携推進事業が目指す
理想像及びキヤッチコピー

小金井市の在宅医療・介護連携推進事業が目指す理想像

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく
穏やかに暮らせるように、地域の医療・
介護関係者が連携し、本人の自己決定を支
えていく小金井市を目指す

小金井市の在宅医療・介護連携推進事業が目指す理想像のキャッチコピー

いつまでも 住み慣れた小金井で

(2) 理想像の検討と共有

- ① 地域課題の抽出・設定を行う上で、地域の目指す理想像を行政と医療・介護関係者が設定・共有することが重要である。
- ② 設定した理想像は、行政と地域の医療・介護関係者に広く浸透させる必要があり、その周知に向けた取組も合わせて行うことが重要である。

参考事例では、課題の抽出や対応策の検討を行うに当たって、地域における理想像を設定・共有することで、議論も円滑に進めている。

どのような最期を迎えられる地域を作っていくべきなのかや、どのような地域づくりをしたいのかなどを、市区町村担当者と地域の医療・介護に携わる多職種が議論することで、現状とのギャップや担うべき役割等を明らかにすることができる。また理想像を地域内の関係者全体に共有することで、地域課題の優先順位付けや、その課題に対応した施策を推進するに当たっての納得感を高めることができ、結果としてその効果も出やすくなる。

このように、地域の理想像（あるべき姿）の設定なしには、「なぜ在宅医療と介護の連携に取り組む必要があるのか」という意識統一が図れず、地域課題や対応策の特定にまではつなげられないと考える。そのためにも各市区町村では、医療・介護関係者を初めとする多職種とともに、まず地域の理想像に関して議論・共有していくことが重要である。

その実践手法として、まずは「(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の中で開催される会議体において、初期の議題としてこの理想像に関する検討を組み込むことが重要である。 どのような地域社会を作りたいかという理念の具体化を目指し、地域

としてどういった在宅療養を提供していくのかという供給側の視点と、患者がどのように最期を迎えたいかといった需要側の視点を合わせて、共通の理想像を検討する必要がある。

検討に際しては、2-1 及び 2-2 で述べた定量的／定性的な状況を踏まえ地域として目指すべき理想像を具体化することになる。たとえば 2-2 で触れた住民アンケートの結果から、住民がどのような最期を迎えたいと思っているかといった需要側の情報を取得することができる。また定性情報の把握における医療・介護関係者のヒアリングを通じて、地域としてどのような医療・介護サービスを提供していくべきかという各自の思いを収集することもできる。これらの情報とともに、定量的に把握した地域内の医療・介護資源の供給量（可能であれば将来推計も含む）を押さえて、地域としてどのような理想像（あるべき姿）を目指すのかを決めることが重要である。

なお、地域の理想像設定後に、必ず地域内の関係者全体への周知徹底を図り共有しなくてはならない。議論に加わった関係団体の協力を得るなどして、十分に周知徹底していくことを心がけるべきと考えられる。

平成30年度第3回在宅医療・介護連携推進 会議で抽出した課題

- ① 在宅医療、在宅介護を支える**人材不足**
- ② 世代を超えた**普及啓発**
- ③ **入退院支援**
- ④ **I C Tの普及**

④ 進捗を把握するための指標 の設定・取組内容の検討

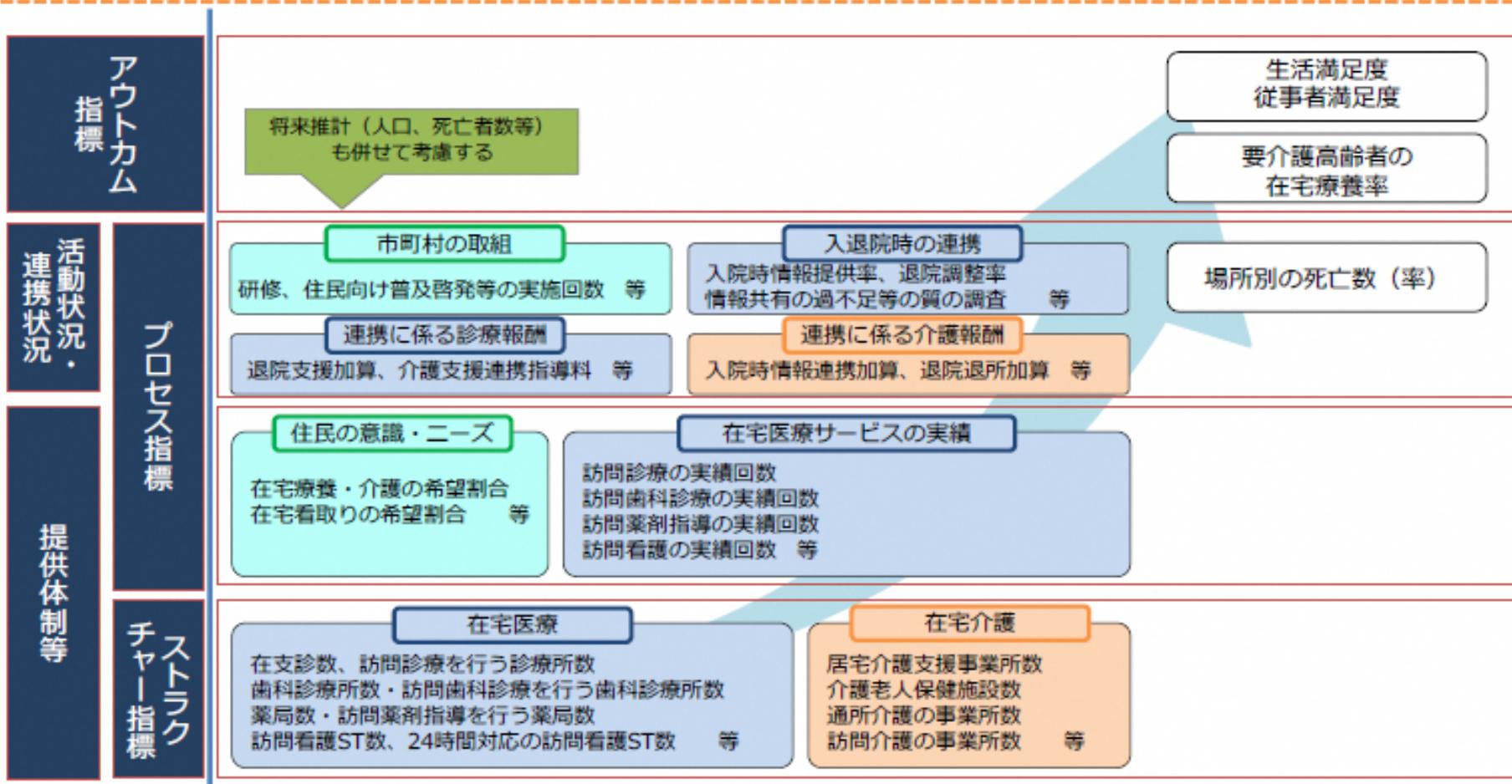
図表2 PDCAの枠組み



出所) 野村総合研究所 作成

在宅医療・介護連携推進事業における指標のイメージ

○ 地域の課題や取組に応じて、必要な評価指標を検討、選択することが重要。



※実績値は「後期高齢者1万人対」など人数比で把握するようにして、規模の異なる市町村間での横比較ができるようにする必要あり

図表21 参考事例の中で設定されている指標(例)

		神奈川県 横須賀市	千葉県 柏市	岩手県 釜石市	富山県 上市町	東京都 北区
人口等	人口(推計)・高齢化率	●	●	●	●	●
	高齢者世帯数					●
	要介護度別要介護認定者数	●	●			
S	在宅医療を行う診療所数(在支診以外も含む)	●	●	●	●	●
	訪問サービスを行う施設数(診療所以外)	●	●	●	●	●
	病院数・病床数	●	●	●	●	●
	救急医療体制	●	●	●	●	●
	人口10万人対医師数	●	●	●		●
P	訪問診療・往診件数・実人数		●	●	●	
	訪問看護指導料件数			●		
	訪問診療医、訪問看護の夜間休日対応の実績		●			
O	死亡場所別死亡数・自宅看取り	●	●	●	●	●
	-					
他	住民が希望する最期の療養場所	●	●			●
	入院医療の医療圏内完結率		●	●		
	高齢者施設の待機者数		●		●	

出所) 在宅医療・介護連携推進事業プラン作成強化セミナー

東京大学医学部在宅医療学拠点 作成資料より引用⁵

小金井市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱

(設置)

第1条 小金井市における在宅医療及び介護の連携を推進し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療・介護の支援体制を構築するために、小金井市在宅医療・介護連携推進会議（以下「連携会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 連携会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 在宅医療・介護関係の多職種の連携及び協働に関すること。
- (2) 在宅医療・介護関係機関の連携促進に関すること。
- (3) その他在宅医療・介護連携の推進に必要なこと。

(委員)

第3条 連携会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が協力を依頼し、又は任命する。

- (1) 小金井市医師会を代表する者
- (2) 小金井歯科医師会を代表する者
- (3) 小金井市薬剤師会を代表する者
- (4) 小金井市内の医療機関医療連携相談室担当者
- (5) 訪問看護ステーションを代表する者
- (6) 居宅支援事業所を代表する者
- (7) 介護保険サービス事業所を代表する者
- (8) 東京都多摩府中保健所を代表する者
- (9) 小金井市地域包括支援センター職員

(任期)

第4条 委員の任期は、協力を依頼し、又は任命した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 連携会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、連携会議を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(謝礼)

第6条 第3条第1号から第7号までに規定する委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(意見聴取)

第7条 連携会議は、必要があると認めるときは、委員以外のものに会議への出席を求めて意見もしくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 連携会議は、公開とする。ただし、公開することが連携会議の運営又は個人情報保護に支障があると認められるときは、連携会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第9条 連携会議の庶務は、福祉保健部介護福祉課において処理する。

(庶務の委託)

第10条 市長は、庶務の事務の一部を小金井地域包括支援センターに委託することができる。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、連携会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

1 在宅医療・介護連携に関する相談件数

医療機関				介護事業所				合計
病院	診療所	歯科	薬局	ケアマネジャー	訪問看護	訪問介護	その他	
2	12	0	2	13	2	0	2	33

2 在宅医療・介護連携に関する研修の実施状況

	開催日時	内容	参加者										合計
			医療関係者					介護関係者					
			医師	歯科医師	薬剤師	看護師	MSW	その他	ケアマネジャー	訪問看護	介護職	その他	
第1回	平成30年 6月14日	第5回医療・介護多職種連携研修会『糖尿病を持つ認知症高齢者の服薬と食事の支援』	10	2	15	4	5	0	4	10	9	9	68
第2回	平成30年 10月25日	第6回医療・介護多職種連携研修会『幸せな最期をコーディネートするには』	10	1	10	2	1 (PSW)	0	13	10	17	16	80
第3回	平成31年 1月10日	「口の終い方 一歩介護になったらすることになる前にすること」	1						18			3	22

3 関係機関の情報共有に関する研修の実施状況

	開催日時	内容	参加者										合計
			医療関係者					介護関係者					
			医師	歯科医師	薬剤師	看護師	MSW	その他	ケアマネジャー	訪問看護	介護職	その他	
第1回	平成31年 2月22日	ICTによる多職種連携のための研修会	12	2	6	3	1	2	4	1	1	12	44

4 その他

- ・ケアマネジャー勉強会開催(5/17、7/12、9/12、11/15、1/10、3/13)各種研修参加(東京都入退院時連携強化研修 等)
- ・各種会議等出席(小金井市在宅医療・介護連携推進会議、三市看護責任者及び地域医療支援会議、武蔵野赤十字病院会議 杏林在宅医療緩和ケアカンファレンス、……ほか)
- ・視察等(武蔵野市・西東京市・国分寺市・三鷹市ほか)
- ・部会(入退院後方支援部会・ICT部会・多職種連携推進研修部会・認知症部会・介護予防部会)設立準備
- ・お元気サミット協力
- ・看取り講演会開催
- ・認知症連携会議 等

実績報告書 集計結果

1 相談受付件数

4月	2 件	10月	4 件
5月	2 件	11月	2 件
6月	4 件	12月	3 件
7月	2 件	1月	1 件
8月	3 件	2月	3 件
9月	3 件	3月	4 件

2 依頼方法

電話	30 件
FAX	0 件
来所	2 件
その他	1 件

3 依頼内容

在宅医師	6 件
訪問看護ステーション	0 件
他科往診医	2 件
病院	1 件
診療所	0 件
かかりつけ医	1 件
医療ショートステイ	0 件
ケアマネジャー	9 件
その他	13 件
不明	1 件

4 年齢

30歳代	0 件
40歳代	0 件
50歳代	0 件
60歳代	1 件
70歳代	4 件
80歳代	7 件
90歳代	1 件
不明	20 件

5 性別

男性	4 件
女性	12 件
不明	17 件

6 本人の住所

小金井市	24 件
調布市	0 件
武蔵野市	0 件
西東京市	0 件
小平市	0 件
不明	9 件

7 形態

入院	0 件
入院(急性期)	0 件
入院(亜急性期)	0 件
入院(慢性期)	0 件
入院(回復期)	0 件
在宅	22 件
入所	0 件
その他	2 件
不明	9 件

8 現状

市内	23 件
圏域内	0 件
都内(圏域外)	0 件
その他	0 件
不明	10 件

9-1 患者の状況(生活) 9-2 患者の状況(介護)

独居	7 件
同居	11 件
不明	15 件

なし	2 件
申請中	0 件
要支援1	0 件
要支援2	4 件
要介護1	6 件
養介護2	4 件
養介護3	3 件
養介護4	0 件
養介護5	0 件
不明	14 件

実績報告書 集計結果

9-3 患者の状況(認知)

なし	5 件
あり	14 件
不明	14 件

9-4 患者の状況(手帳)

なし	11 件
身体障害者手帳	0 件
愛の手帳	0 件
精神障害者手帳	0 件
その他	0 件
不明	22 件

9-5 患者の状況(疾患)

高齢による衰弱	0 件
脳血管障害	0 件
がん	1 件
難病	0 件
認知症	4 件
骨折	1 件
糖尿病	3 件
心疾患	4 件
その他	4 件
不明	16 件

9-6 患者の状況(処置)

なし	17 件
麻薬	0 件
人工呼吸	0 件
酸素	0 件
経管栄養	0 件
じょくそう	0 件
膀胱バルンカテーテル	0 件
人工透析	0 件
IVH	0 件
その他	1 件
不明	15 件

10 依頼元

病院	2 件
診療所	12 件
訪問看護ステーション	2 件
ケアマネジャー	13 件
地域包括支援センター	0 件
市職員	0 件
本人	0 件
家族	0 件
その他	4 件
不明	0 件

11 依頼区域

市内	28 件
圏域内	4 件
都内(圏域外)	0 件
その他	0 件
不明	1 件

12 紹介先

在宅医師	2 件
訪問看護ステーション	0 件
他科往診医	0 件
病院	2 件
診療所	1 件
かかりつけ医	0 件
医療ショートステイ	0 件
ケアマネジャー	1 件
その他	12 件

13 紹介結果

紹介不成立	0 件
紹介成立	5 件
紹介できず	0 件
情報提供のみ	13 件
相談対応のみ	15 件

在宅医療・介護連携推進事業に係る指標（案）

令和元年 7 月 4 日

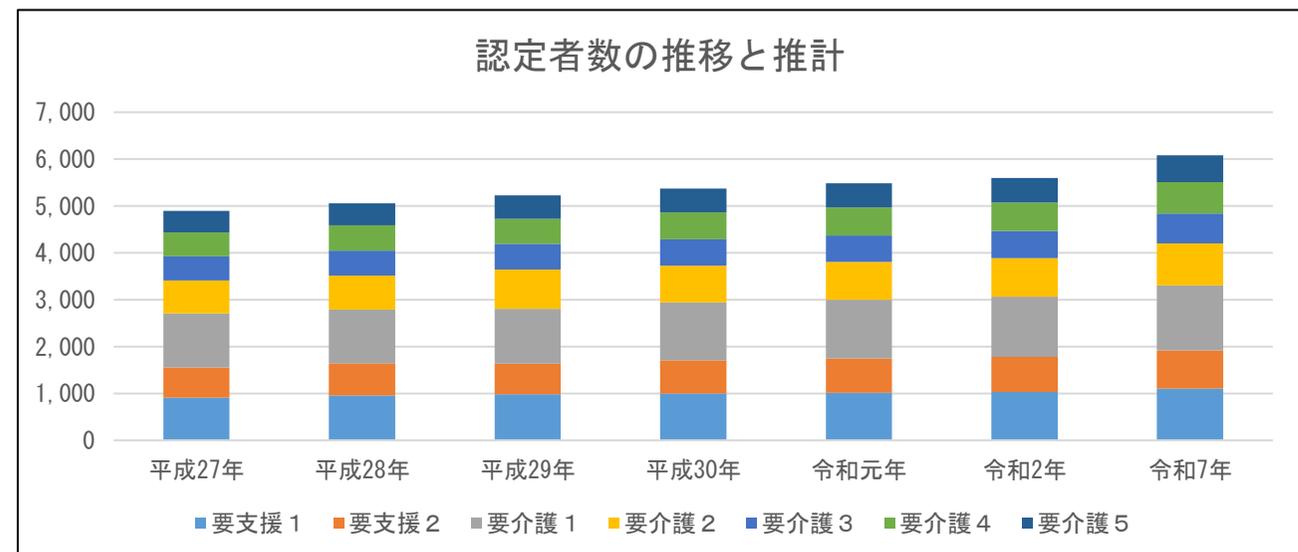
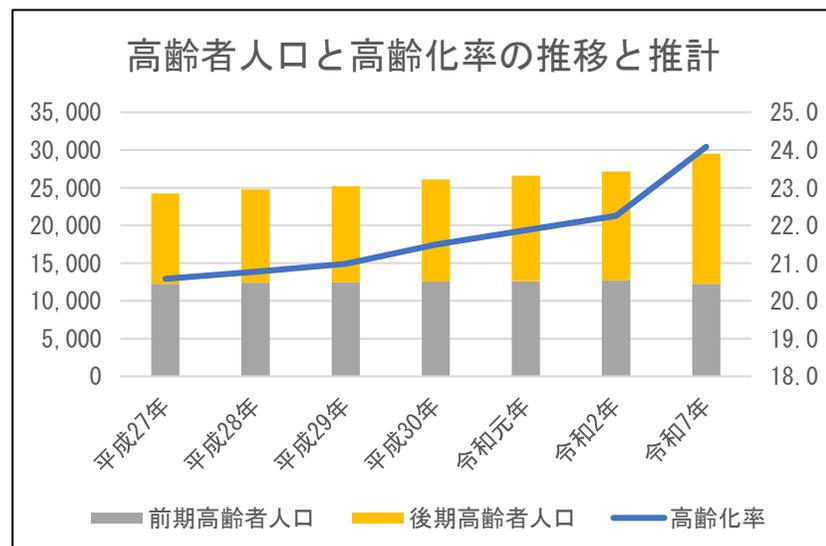
小金井市介護福祉課

高齢者人口、要介護認定者数等の推移と推計

		実績			推計			
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和7年
		(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2025)
総人口	A (人)	117,851	119,238	119,984	121,332	121,634	121,936	122,442
高齢者人口 (65歳以上)	B (人)	24,260	24,767	25,175	26,081	26,609	27,135	29,492
前期高齢者人口 (65～74歳)	C (人)	12,252	12,384	12,452	12,535	12,629	12,720	12,268
後期高齢者人口 (75歳以上)	D (人)	12,008	12,383	12,723	13,546	13,980	14,415	17,224
高齢化率	B/A (%)	20.6	20.8	21.0	21.5	21.9	22.3	24.1
前期高齢化率	C/A (%)	10.4	10.4	10.4	10.3	10.4	10.4	10.0
後期高齢化率	D/A (%)	10.2	10.4	10.6	11.2	11.5	11.8	14.1
認定者数	(人)	4,898	5,056	5,226	5,371	5,482	5,595	6,086
認定者数 (要支援1)	(人)	911	956	983	996	1,014	1,033	1,103
認定者数 (要支援2)	(人)	642	688	651	714	733	751	818
認定者数 (要介護1)	(人)	1,155	1,145	1,172	1,232	1,256	1,284	1,384
認定者数 (要介護2)	(人)	707	729	838	782	802	820	897
認定者数 (要介護3)	(人)	513	528	554	563	569	581	640
認定者数 (要介護4)	(人)	508	545	532	580	593	602	665
認定者数 (要介護5)	(人)	462	465	496	504	515	524	579

(出典) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画P197及びP199

- ・人口(実績)：住民基本台帳(外国人登録を含む。)(各年10月1日現在)
- ・人口(推計)：厚生労働省「第7期将来推計用の推計人口」に基づく市介護福祉課推計(各年10月1日現在)
- ・認定者数(実績)：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年9月末現在)
- ・認定者数(推計)：厚生労働省『地域包括ケア「見える化」システム』(各年10月1日現在)

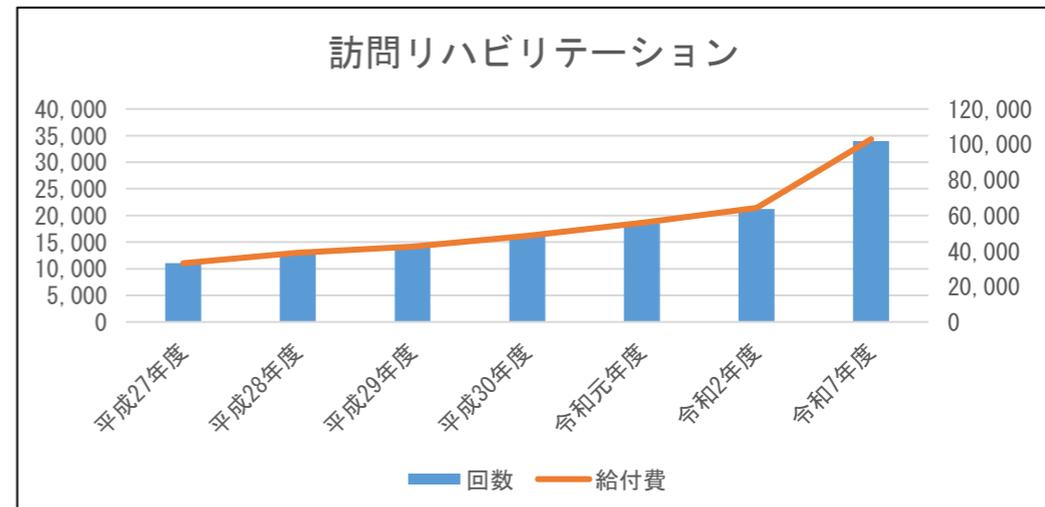
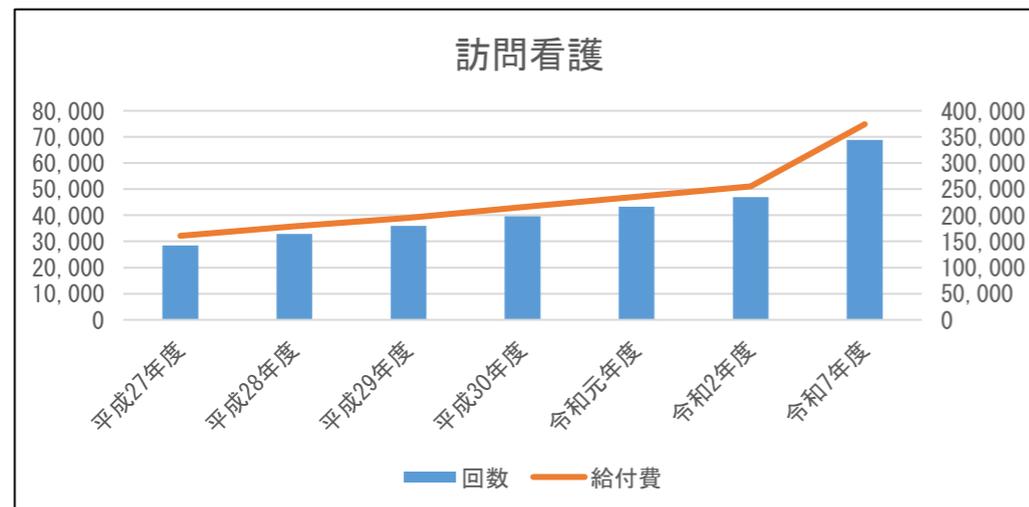
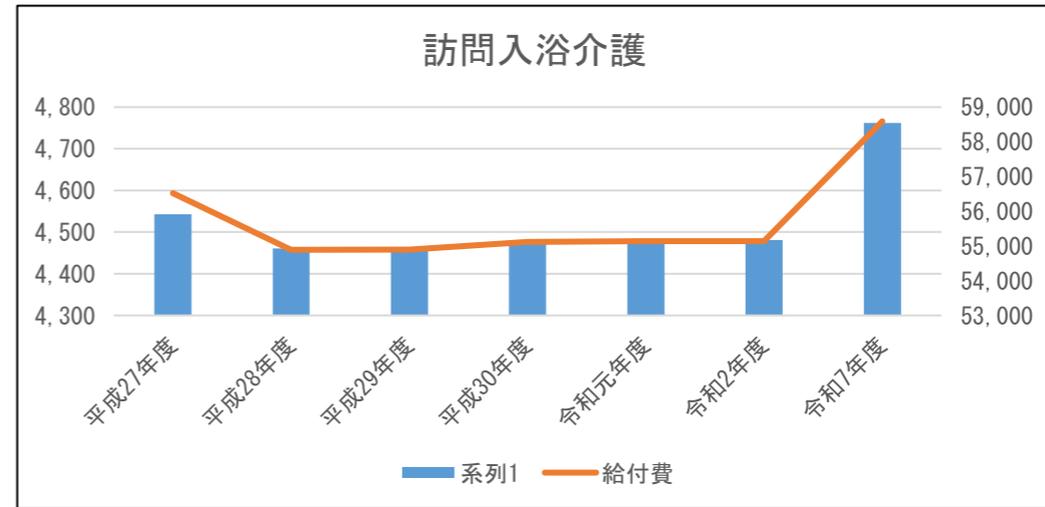
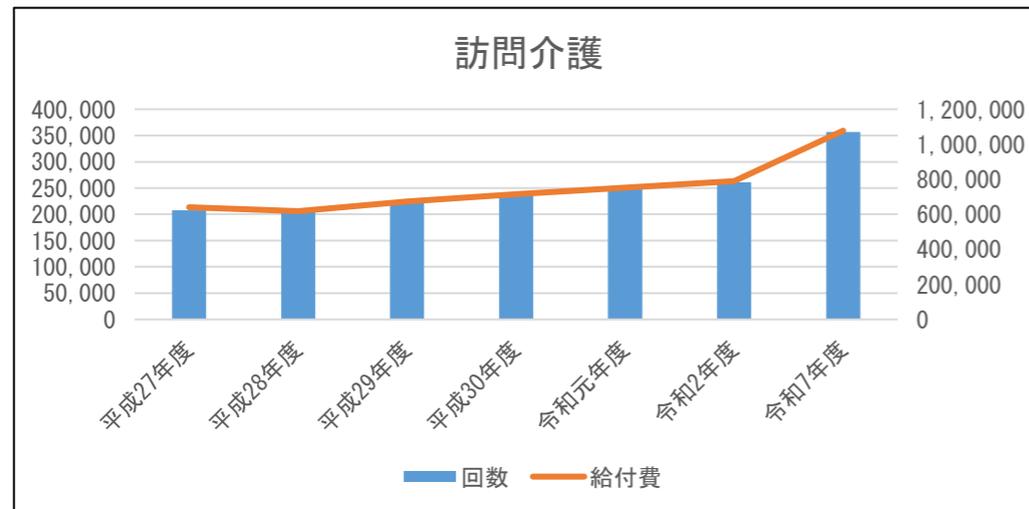


訪問系介護サービスの実績及び推計

		実績			推計			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度
		(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2025)
訪問介護	(回)	207,770	204,485	223,122	236,829	249,135	261,278	356,550
	(千円)	639,979	617,998	674,322	715,749	752,940	789,639	1,077,572
訪問入浴介護	(回)	4,543	4,461	4,461	4,479	4,481	4,481	4,762
	(千円)	56,517	54,891	54,894	55,113	55,138	55,138	58,592
訪問看護	(回)	28,387	32,902	35,901	39,648	43,251	46,908	68,782
	(千円)	160,775	179,039	195,356	215,748	235,356	255,251	374,282
訪問リハビリテーション	(回)	11,017	12,841	14,011	15,995	18,439	21,208	33,942
	(千円)	33,098	38,960	42,551	48,528	55,944	64,346	102,981

(出典) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画P282及びP283

・平成27年度及び平成28年度は市決算に基づく実績値、平成29年度は見込値、平成30年度以降は推計値



小金井市在宅医療協力医療機関一覧表（平成31年4月現在）

	医療機関名	住所	TEL	訪問診療	往診	膀胱留置ハ ルンカテー テルの交換	気管カニュー レの交換	胃瘻の交 換	褥瘡の処 置	在宅酸素 の管理	中心静脈 栄養の管 理	ストーマ の管理	緩和ケア の対応	点滴	その他	備考
1	東小金井さくらクリニック	東町4-37-26	382-3888	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		在宅療養支援診療所です。
2	久我治子クリニック	本町5-9-5	384-3461	○	○	○										
3	さいとう医院	東町4-21-10	380-5510	○	○	○				○	○	○	○	○		かかりつけ医として、24時間在宅診療に携わる在宅療養支援診療所です。「緩和ケア研修」終了しており、在宅看取りにも対応しています。
4	竹田内科クリニック	貫井南町5-20-13	381-6627	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5	野村医院	前原町3-35-15	381-0987	○	○	○		○	○			○				ご本人、ご家族とのお話し合いの上、対応できるか決めます。それまでかかっていた病院との連携（緊急時）が取れることが望ましいです。（病気によりますが）
6	宮本内科医院	中町3-7-4	381-2219	○	○	○				○			○			時間外も可能な限り対応いたします。武蔵野日赤「緩和ケア研修」終了。
7	むさし小金井診療所	本町1-15-9	382-9111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8	桜町病院	桜町1-2-20	383-4111	○	○	○	○			○	○	○	○	○	持続皮下注射、かかりつけ医の緩和ケアサポート	・訪問診療時、ご家族の同席を希望 ・必要時にはホスピスに入院可能 ・歯科医師と連携して口から食べることをサポートします。 ・緩和ケアの専門家が訪問します。
9	小金井ファミリークリニック	本町1-13-13	382-3633	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		家庭医療専門医が、小児から大人までどんな科の相談でも受けています。在宅緩和ケアも行っています。
10	うちやまクリニック	東町4-43-15 MK ジェムズマンション1F	382-1715	○		○		○								できる範囲で在宅医療を行います。（特に定期通院していた方が在宅となった場合）
11	武蔵小金井クリニック	本町5-19-33	384-0080	○		○	○	○		○						
12	くろだ内科クリニック	貫井北町3-27-7	386-7288	○						○			○	○		
13	小松外科胃腸科	本町2-20-20	381-3346	○		○	○	○		○		○	○			「緩和ケア研修」終了しています
14	山崎内科医院	緑町5-12-17	381-1462	○		○	○			○		○	○	○		
15	浅沼整形外科	本町2-10-20	381-2606		○				○						整形外科的処置	現在は、かかりつけの患者様が通院困難になられた場合に限り、可能な範囲で往診させていただきます。
16	岡村皮フ科医院	梶野町2-7-2	0422-37-1112		○				○							高齢の方には車いす対応、特別時間外予約、ナースによる外用指導等ありますので、お待たせしませんのでひどくならないうちに受診してください。往診は主治医と相談してご連絡ください。
17	小沢医院	中町4-12-1	381-8433		○											
18	かわべ内科クリニック	緑町2-2-1 エスポ ワール小金井1F	401-1860		○											
19	くろだ内科医院	梶野町4-11-13	0422-53-5666		○	○	○	○		○				○	経鼻カテーテル交換	高齢者、重症者で在宅希望の患者さんには、携帯電話の番号を知らせ、緊急時には5-23時に連絡いただくようにしている。
20	田中整形外科	東町4-16-21	388-4976		○				○						腰痛、ひざ痛などに対する注射	
21	前原診療所	前原町3-17-1	381-1702		○	○	○			○				○		事前に連絡してください。相談の上対応可能かを判断したいと思います。
22	待山医院	緑町2-17-10	384-5421		○											
23	丸茂医院	本町2-12-1	383-2232		○				○	○			○			
24	小金井メディカルクリニック	本町5-15-9 栄ハイ ツエクシード2階	401-2938		○	○	○	○		○				○		かかりつけ患者さんのうち、当院から徒歩10分圏内の方

小金井市訪問診療等実施機関（歯科）一覧表（平成30年1月現在）

	機関名	住所	TEL	訪問診療	往診	在宅届出
1	黒田歯科医院	本町5-23-11	042-384-3075	○	○	○
2	見崎歯科医院	本町5-38-13	042-385-5826	○	○	○
3	金井歯科医院	緑町5-21-22	042-384-5235	○	○	○
4	三浦歯科医院	緑町4-5-2	042-381-8241	○	○	○
5	岩内歯科医院	前原町3-40-1	042-383-4658	○	○	○
6	歯科診療室 橋詰	本町1-18-5	042-383-0418	○	○	○
7	日本歯科大学口腔リハビリテーション	東町4-44-19	042-316-6211	○	○	○
8	沼澤デンタルクリニック	中町4-14-17 2F	042-384-8811	○	○	○
9	Life Dental Clinic ライフ歯科	本町1-10-3 成家ビル1F	042-316-4665	○	○	○
10	大沢歯科医院	貫井北町3-38-18	042-385-1771	○	○	
11	三島歯科医院	貫井北町2-11-6	042-381-5815	○	○	
12	北村歯科医院	桜町1-9-28	042-381-3459	○	○	
13	たなかデンタルクリニック	梶野町2-6-50	0422-88-6480	○	○	
14	西の久保歯科	貫井南町4-4-2	042-384-6589	○	○	
15	いしづか歯科医院	東町4-43-7 小金井東ビル2F	042-388-0991	○	○	
16	サクラ歯科医院	本町1-8-5	042-384-0012	○	○	
17	古田歯科医院	本町1-6-14-101	042-381-4618	○	○	
18	南口歯科医院	中町4-4-26	042-381-1762	○	○	
19	いこま歯科医院北口診療所	本町5-12-14	042-384-4114	○		
20	坂元歯科医院	貫井北町1-18-5	042-321-8204	○		
21	木所歯科医院	本町2-17-14	042-385-3111	○		
22	いこま歯科医院南口診療所	貫井南町5-14-21	042-384-0030	○		
23	クオーレ歯科クリニック	本町1-8-4	042-316-4331	○		
24	湯島歯科医院	東町4-21-10	042-381-6211	○		
25	平田歯科医院	東町4-5-13	042-384-6619		○	
26	タナカ歯科	本町5-19-8	042-381-4449			○
27	貫井北町歯科医院	貫井北町2-18-10	042-383-8217			○
28	秋澤歯科医院	本町2-6-7	042-387-1727			○
29	長崎歯科医院	梶野町5-2-25	042-381-3200			○

(出典) 小金井市医療資源マップ (2018年1月発行) から抽出

訪問介護事業所一覧

令和元年 5月現在

番号	圏域	事業所名	法人名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX番号
1	ひがし	つくば移動ケアサポート	つくば観光交通株式会社	184-0011	東京都小金井市東町4-33-19	042-360-2266	042-369-8625
2	ひがし	特定非営利活動法人 パーソナルケアサービス「小金井かいわい」	特定非営利活動法人パーソナルケアサービス小金井かいわい	184-0011	東京都小金井市東町4-37-23	042-388-8282	042-388-9050
3	ひがし	ケアリッツ小金井	株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ	184-0011	東京都小金井市東町4-38-26 トーケンプラザ206	042-316-3153	042-316-3154
4	ひがし	ケアサービスステーション春風	有限会社グループ・マーナル	184-0011	東京都小金井市東町4-43-7小金井東ビル303	042-387-7822	042-387-7823
5	ひがし	ほりん	株式会社ほりん	184-0011	東京都小金井市東町5-16-14	042-316-4220	042-384-4342
6	ひがし	有限会社 小金井ケア・ワーカー・サービス	有限会社 小金井ケア・ワーカー・サービス	184-0011	東京都小金井市東町5-23-30	042-381-0456	042-387-7891
7	ひがし	中町ヘルパーステーション	社会福祉法人東京聖労院	184-0012	東京都小金井市中町2-15-25	042-386-6515	042-386-2532
8	ひがし	にこにこサービス	株式会社にこにこ	184-0012	東京都小金井市中町3-8-4	042-382-3225	042-382-3226
9	ひがし	ケアセンターのがわ	北多摩中央医療生活協同組合	184-0004	東京都小金井市本町1-10-5	042-381-4471	042-381-4479
10	ひがし	SOMPOケア 小金井 訪問介護	SOMPOケア株式会社	184-0004	東京都小金井市本町1-5-1アルプ 武蔵小金井ビル1階	042-386-6636	042-386-6717
11	きた	アースサポート小金井	アースサポート株式会社	184-0004	東京都小金井市本町2-8-10	042-385-5511	042-385-5512
12	きた	ニチイケアセンター小金井	株式会社ニチイ学館	184-0004	東京都小金井市本町2-20-2第一 高橋ビル201	042-386-5831	042-385-7288
13	きた	ヘルスケア訪問介護センター	総合ヘルス・ケア株式会社	184-0005	東京都小金井市桜町1-8-24	042-388-6333	042-388-6355
14	きた	桜町ホームヘルプステーション	社会福祉法人聖ヨハネ会	184-8511	東京都小金井市桜町1-9-5 桜町 高齢者在宅サービスセンター内2階	042-381-0006	042-387-2324
15	きた	かたくり小金井	ALSOKあんしんケアサポート株式会社	184-0005	東京都小金井市桜町3-5-2	042-386-8670	042-386-8672
16	にし	NPOほっとわあく	特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい小金井たすけあいワーカーズほっとわあく	184-0004	東京都小金井市本町4-1-1-10 3小金井ハイツ	042-388-2258	042-385-0213

番号	圏域	事業所名	法人名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX番号
17	にし	東京海上日動みずたま介護ST小金井	東京海上日動ベターライフサービス株式会社	184-0004	東京都小金井市本町5-7-25SO RAIRO 102	042-386-8722	042-386-8723
18	にし	ヘルパーステーションうてな	特定非営利活動法人エヌピーオー萼	184-0004	東京都小金井市本町5-37-8	042-380-9930	042-380-9931
19	にし	介護サービスステーション・ONSYN	株式会社温心	184-0004	東京都小金井市本町5-41-7-2 07	042-380-9904	042-380-9934
20	みなみ	ケアセンターきぼう	株式会社希望	184-0013	東京都小金井市前原町1-17-9 コーポ・ライブスター301	042-316-4023	042-316-4024
21	みなみ	訪問介護ステーション デイサービス本舗 スクラム	合同会社パートナーズ	184-0013	東京都小金井市前原町3-16-21 鴨下ハイソA棟101	042-386-7135	042-386-2015
22	みなみ	ケアサポート 湧	特定非営利活動法人ケアサポート湧	184-0013	東京都小金井市前原町3-36-16	042-386-6355	042-386-5310
23	みなみ	NPO法人 Passo a passo	NPO法人PassoaPasso	184-0013	東京都小金井市前原町3-41-28	042-385-7401	042-385-7401
24	みなみ	あんずホームヘルプサービス小金井	一般財団法人天誠会	184-0013	東京都小金井市前原町5-3-24	042-388-7532	042-388-7592
25	みなみ	ケアセンターふれあい	株式会社オアシス	184-0004	東京都小金井市本町6-13-17 タ カギビル8-302号	042-380-8131	042-380-8132
26	みなみ	在宅介護サービスエンゼルの会	特定非営利活動法人エンゼルの会	184-0014	東京都小金井市貫井南町1-5-23	042-384-4713	042-384-5813

訪問入浴介護事業所一覧

令和元年 5 月現在

番号	圏域	事業所名	法人名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX番号
1	きた	桜町訪問入浴ステーション	社会福祉法人聖ヨハネ会	184-0005	東京都小金井市桜町1-9-5桜町 高齢者在宅サービスセンター1階	042-381-0006	042-387-2324

訪問看護事業所一覧

令和元年 5 月現在

番号	圏域	事業所名	法人名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX番号
1	ひがし	東京リハビリ訪問看護ステーション サテライト小金井	株式会社 東京リハビリテーションサービス	184-0011	東京都小金井市東町4-31-6 宝 ハイツ1階	042-316-5935	042-316-5936
2	ひがし	リンク訪問看護ステーション	一般社団法人Link Solution	184-0011	東京都小金井市東町5-27-8	042-316-5156	042-316-5293
3	ひがし	スターク訪問看護ステーション小金井	ケアレックス株式会社	184-0004	東京都小金井市本町1-8-6	042-402-6018	042-402-6019
4	ひがし	北多摩中央医療生協のがわ訪問看護ステーション	北多摩中央医療生活協同組合	184-0004	東京都小金井市本町1-15-9	042-386-8311	042-386-8307
5	ひがし	国立メディカルケア サテライトこきん	株式会社国立メディカルケア	184-0004	東京都小金井市本町1-19-4 富 士ビル301号室	042-571-3355	042-571-3363
6	きた	小金井訪問看護ステーション	社会福祉法人聖ヨハネ会	184-8511	東京都小金井市桜町1-2-20桜町 病院内	042-385-5675	042-385-5675
7	きた	訪問看護ステーション 現	株式会社Hands	184-0002	東京都小金井市梶野町5-1-7 ドウ・ポーターBLD 303	042-201-5452	042-315-2932
8	にし	訪問看護ステーション ベすと	株式会社GrandLife	184-0005	東京都小金井市桜町2-12-32セ レーサ小金井102	042-316-3433	042-316-3438
9	にし	よつば訪問看護ステーション小金井	株式会社よつば	184-0015	東京都小金井市貫井北町1-6-20 三ツ木小金井ビル202	042-312-2954	042-312-2964
10	みなみ	えいる訪問看護ステーション	株式会社AILE	184-0013	東京都小金井市前原町4-21-12 キャロットホームズ I-101	042-201-1513	042-403-9034
11	みなみ	あんず苑訪問看護ステーション サテライト 小金井	一般財団法人天誠会	184-0013	東京都小金井市前原町5-3-24	042-388-7521	042-388-7520
12	みなみ	わそら街なかナースステーション・サテライト アン訪問看護ステーション	わそら合同会社	184-0014	東京都小金井市貫井南町3-16-7	042-381-3422	042-381-3422

訪問リハビリテーション事業所一覧

令和元年 5 月現在

番号	圏域	事業所名	法人名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX番号
1	ひがし	菊地脳神経外科・整形外科	医療法人社団一白会	184-0011	東京都小金井市東町3-12-11	0422-31-3600	0422-31-1255
2	ひがし	小金井太陽病院	医療法人社団 大日会	184-0004	東京都小金井市本町1-9-17	042-383-5511	042-386-1538

小金井市病院数・病床数について

(単位：床)

病院名	病床数	内訳						
		一般病床	療養病床	介護療養型病床	地域包括ケア病床	緩和ケア病床	回復期リハビリテーション病床	精神病床
桜町病院	199	87	44	—	48	20	—	—
小金井病院	300	—	—	—	—	—	—	—
小金井太陽病院	115	26	60	—	—	—	29	—
武蔵野中央病院	306	38	38	22	—	—	—	208

(出典) 小金井市医療資源マップ (2018年1月発行) 及び各病院HPから抽出

65歳以上人口10万人対在宅療養支援病院・診療所及び訪問診療を実施する診療所数

自治体名	在宅療養支援病院数 (H29. 3. 31現在)	65歳以上人口10万人対 在宅療養支援病院数	在宅療養支援診療所数 (H29. 3. 31現在)	65歳以上人口10万人対 在宅療養支援診療所数	訪問診療を実施する 一般診療所数	65歳以上人口10万人対 訪問診療を実施する 一般診療所数
八王子市	3	2.1	30	20.9	50	34.8
立川市	2	4.7	17	39.6	25	58.2
武蔵野市	3	9.5	25	79.2	31	98.2
三鷹市	1	2.5	21	53.0	29	73.2
青梅市	1	2.6	7	18.4	18	47.3
府中市	1	1.8	14	25.6	32	58.6
昭島市	2	7.1	7	24.9	6	21.3
調布市	2	4.1	21	43.0	33	67.6
町田市	7	6.3	33	29.8	51	46.1
小金井市	1	4.0	6	24.2	14	56.4
小平市	1	2.3	7	16.3	20	46.5
日野市	2	4.5	14	31.5	27	60.7
東村山市	0	0.0	7	17.9	22	56.2
国分寺市	1	3.8	11	41.8	20	76.0
国立市	0	0.0	6	35.7	15	89.2
福生市	2	13.9	55	34.8	9	62.7
狛江市	0	0.0	6	30.9	7	36.1
東大和市	0	0.0	3	13.6	5	22.6
清瀬市	2	9.7	6	29.2	7	34.1
東久留米市	0	0.0	12	37.6	13	40.7
武蔵村山市	0	0.0	3	16.5	6	32.9
多摩市	2	5.0	16	40.0	21	52.5
稲城市	0	0.0	3	16.4	10	54.8
羽村市	0	0.0	4	29.1	6	43.7
あきる野市	0	0.0	1	4.3	6	26.0
西東京市	0	0.0	34	72.3	37	78.7

(出典) 平成31年1月23日開催の平成30年度 東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング(北多摩南部) 参考資料「在宅療養に関するデータ一覧」

65歳以上人口10万人対訪問診療の実施件数及び診療所による看取り実施件数

自治体名	一般診療所による 訪問診療の実施件数	65歳以上人口10万人対 一般診療所による 訪問診療の実施件数	看取りを実施する 診療所数	65歳以上人口10万人対 看取りを実施する診療所 数	診療所による看取りの 実施件数 (1か月間)	65歳以上人口10万人対 診療所による看取りの 実施件数
八王子市	1,984	1,522.3	6	4.6	25	19.2
立川市	1,896	4,803.5	7	17.7	41	103.9
武蔵野市	1,312	4,420.9	9	30.3	16	53.9
三鷹市	1,895	5,115.7	9	24.3	30	81.0
青梅市	552	1,616.8	8	23.4	12	35.1
府中市	1,279	2,542.5	4	8.0	6	11.9
昭島市	431	1,677.1	3	11.7	4	15.6
調布市	2,471	5,458.5	6	13.3	16	35.3
町田市	3,400	3,359.8	8	7.9	33	32.6
小金井市	205	882.8	2	8.6	2	8.6
小平市	861	2,146.9	2	5.0	12	29.9
日野市	2,721	6,613.0	7	17.0	42	102.1
東村山市	760	2,084.7	2	5.5	3	8.2
国分寺市	1,041	4,236.2	6	24.4	11	44.8
国立市	1,288	8,293.6	6	38.6	12	77.3
福生市	170	1,291.8	2	15.2	2	15.2
狛江市	13	71.8	1	5.5	1	5.5
東大和市	423	2,083.9	2	9.9	13	64.0
清瀬市	1,668	8,695.2	4	20.9	20	104.3
東久留米市	557	1,884.9	3	10.2	12	40.6
武蔵村山市	168	1,023.0	3	18.3	6	36.5
多摩市	2,791	7,872.8	5	14.1	18	50.8
稲城市	490	3,032.6	1	6.2	3	18.6
羽村市	227	1,821.5	3	24.1	7	56.2
あきる野市	340	1,599.8	1	4.7	2	9.4
西東京市	878	2,006.7	5	11.4	9	20.6

(出典) 平成31年1月23日開催の平成30年度 東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング(北多摩南部) 参考資料「在宅療養に関するデータ一覧」

65歳以上人口10万人対訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションの看護職員数（常勤換算）

自治体名	介護保険を扱う 訪問看護ステーション	65歳以上人口10万人対 訪問看護ステーション数	訪問看護ステーション 看護職員数	65歳以上人口10万人対 訪問看護ステーション 看護職員数
八王子市	18	12.5	117.0	81.4
立川市	9	21.0	35.9	83.6
武蔵野市	9	28.5	59.6	188.9
三鷹市	11	27.8	43.4	109.6
青梅市	7	18.4	32.7	85.9
府中市	12	22.0	49.6	90.8
昭島市	7	24.9	35.6	126.6
調布市	10	20.5	41.3	84.7
町田市	19	17.2	120.0	108.5
小金井市	4	16.1	13.4	54.0
小平市	12	27.9	57.8	134.4
日野市	5	11.2	39.4	88.6
東村山市	6	15.3	55.7	142.4
国分寺市	6	22.8	33.2	126.2
国立市	5	29.7	33.0	196.3
福生市	2	13.9	24.0	167.2
狛江市	4	20.6	17.5	90.2
東大和市	2	9.0	10.3	46.6
清瀬市	9	43.8	35.6	173.3
東久留米市	4	12.5	24.2	75.8
武蔵村山市	4	22.0	17.3	95.0
多摩市	5	12.5	39.6	99.0
稲城市	2	11.0	14.2	77.9
羽村市	4	29.1	17.8	129.6
あきる野市	3	13.0	27.3	118.4
西東京市	8	17.0	65.5	139.4

（出典）平成31年1月23日開催の平成30年度 東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング（北多摩南部）参考資料「在宅療養に関するデータ一覧」

小金井市医療圏域について

1 患者住所地ベース

区分	小金井市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	狛江市	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区北東部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩北部	埼玉県	千葉県	神奈川県	市外計	総計
訪問診療（居宅）	2,414	35	602	44	16	0	0	23	191	85	0	0	12	51	296	238	0	0	11	1,604	4,018
訪問診療（同一建物）	543	231	395	371	46	0	13	223	875	386	14	0	74	544	556	333	247	85	447	4,840	5,383
合計	2,957	266	997	415	62	0	13	246	1,066	471	14	0	86	595	852	571	247	85	458	6,444	9,401

※ 「患者住所地ベース」とは、患者の住所地をベースに、患者がどこに所在する医療機関から訪問診療を受けているかを表す。

例：小金井市に住んでいる患者が、小金井市の医療機関から訪問診療を受けた件数 2,957件

小金井市に住んでいる患者が、武蔵野市の医療機関から訪問診療を受けた件数 266件（住所地特例の場合もあり）

2 医療機関所在地ベース

区分	小金井市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	狛江市	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区北東部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩北部	埼玉県	千葉県	神奈川県	市外計	総計
訪問診療（居宅）	2,414	12	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	83	2,497
訪問診療（同一建物）	543	243	90	71	0	0	26	0	74	57	0	24	10	0	169	178	24	0	83	1,049	1,592
合計	2,957	255	90	103	0	0	26	0	74	57	0	24	10	0	169	217	24	0	83	1,132	4,089

※ 「医療機関所在地ベース」とは、医療機関の所在地をベースにどの地域で訪問診療を実施しているかを表す。

例：小金井市に所在する医療機関が、小金井市に住んでいる患者へ訪問診療を実施した件数 2,957件

小金井市に所在する医療機関が、武蔵野市に住んでいる患者へ訪問診療を実施した件数 255件（住所地特例の場合もあり）

近隣市における自宅死の割合と全国平均

自治体名	人口 (H28.1.1現在) (人)	うち65歳以上 (H28.1.1現在) (人)	自宅死の割合 (H28) (%)
八王子市	552,735	140,306	12.6
立川市	176,233	42,048	18.4
武蔵野市	140,679	31,110	16.8
三鷹市	179,884	38,955	17.2
青梅市	135,184	36,945	12.1
府中市	252,280	53,560	17.6
昭島市	110,570	27,499	16.7
調布市	222,614	47,935	16.4
町田市	421,793	108,156	13.9
小金井市	115,835	24,328	16.6
小平市	184,313	42,379	17.7
日野市	180,046	43,679	16.3
東村山市	148,467	38,374	14.2
国分寺市	118,102	25,873	15.4
国立市	73,572	16,454	21.7
福生市	55,588	14,058	16.6
狛江市	78,920	19,136	19.0
東大和市	85,014	21,708	16.2
清瀬市	73,291	20,246	14.6
東久留米市	115,324	31,329	14.2
武蔵村山市	70,874	17,712	15.5
多摩市	145,694	38,733	14.8
稲城市	86,351	17,659	13.2
羽村市	55,205	13,442	14.8
あきる野市	80,784	22,584	8.5
西東京市	195,496	46,286	17.1
全国	125,891,742	33,471,594	13.0

(出典) 在宅療養に係る地域別データ集 (厚生労働省)

介護保険における入退院に係る加算状況

(単位：回)

No.	サービス内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	居宅支援入院時情報連携加算Ⅰ	25	25	32	86
2	居宅支援入院時情報連携加算Ⅱ	13	20	34	25
3	居宅支援退院退所加算Ⅰ 1	55	61	57	33
4	居宅支援退院退所加算Ⅰ 2	—	—	—	38
5	居宅支援退院退所加算Ⅱ 1	—	—	—	10
6	居宅支援退院退所加算Ⅱ 2	—	—	—	15
7	居宅支援退院退所加算Ⅲ	—	—	—	3
	計	93	106	123	210
	(うちNo.1～No.3)	(93)	(106)	(123)	(144)

※ No.4～No.7は、平成30年度報酬改定から新設

1 居宅支援入院時情報連携加算Ⅰ (200単位)

利用者が病院又は診療所に入院してから3日以内に、当該病院又は診療所の職員に対して当該利用者に係る必要な情報を提供していること。

2 居宅支援入院時情報連携加算Ⅱ (100単位)

利用者が病院又は診療所に入院してから4日以上7日以内に、当該病院又は診療所の職員に対して当該利用者に係る必要な情報を提供していること。

3 居宅支援退院退所加算Ⅰ 1 (450単位)

病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設の職員から利用者に係る必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により1回受けていること。

4 居宅支援退院退所加算Ⅰ 2 (600単位)

病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設の職員から利用者に係る必要な情報の提供をカンファレンスにより1回受けていること。

5 居宅支援退院退所加算Ⅱ 1 (600単位)

病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設の職員から利用者に係る必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により2回以上受けていること。

6 居宅支援退院退所加算Ⅱ 2 (750単位)

病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設の職員から利用者に係る必要な情報の提供を2回受けており、うち1回以上はカンファレンスによること。

7 居宅支援退院退所加算Ⅲ (900単位)

病院、診療所、地域密着型介護老人福祉施設又は介護保険施設の職員から利用者に係る必要な情報の提供を3回以上受けており、うち1回以上はカンファレンスによること。

MCS参加者数等について

1 登録事業所数の推移

平成27年度	平成29年度	令和元年6月
84	95	120

(出典) 医師会提供資料

2 令和元年6月11日時点の参加者数

グループ名	参加者数
小金井医療介護連携グループ	216人
入退院後方支援部会	17人
ICT連携部会	15人
他職種連携推進・研修部会	20人
認知症部会	22人
介護予防部会	23人
医療介護あるある川柳	50人

日野市在宅療養体制構築のための基本方針 概要版

平成31年(2019年)3月
日野市

基本方針策定の背景・目的

我が国では超高齢化の進展の中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途として、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケア体制」の構築や「地域共生社会」の実現に向けた取組みが推進されています。

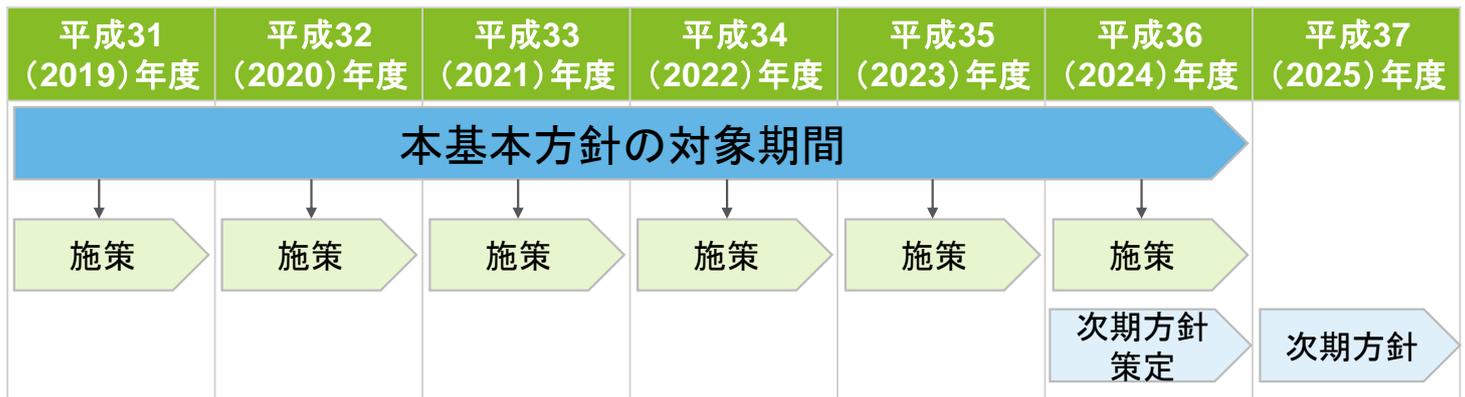
日野市においても、市政運営の基本方針の一つとして「住み慣れた地域で生き、看取られる、暮らし・福祉・医療の展開」を掲げ、この方針を実現するために「ヘルスケア・ウェルネス戦略」を策定し、医療と介護の連携のもと在宅療養における行政機能の強化に取り組んできました。しかし、行政として医療的視点から地域課題を把握し、施策を展開するためには関係機関の協力と情報及び意識の共有が必要となります。また、医療の観点からの現状・課題の把握と対策については、これまで明確な方針が取りまとめられていませんでした。

このため、市において在宅療養体制の構築に向けた取組みを総合的に進めるための旗印となる「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」を策定することとしました。

今後は、この基本方針に基づき、多くの市民が住み慣れた地域で最期を迎えられるよう、在宅療養体制の構築を推進していきます。

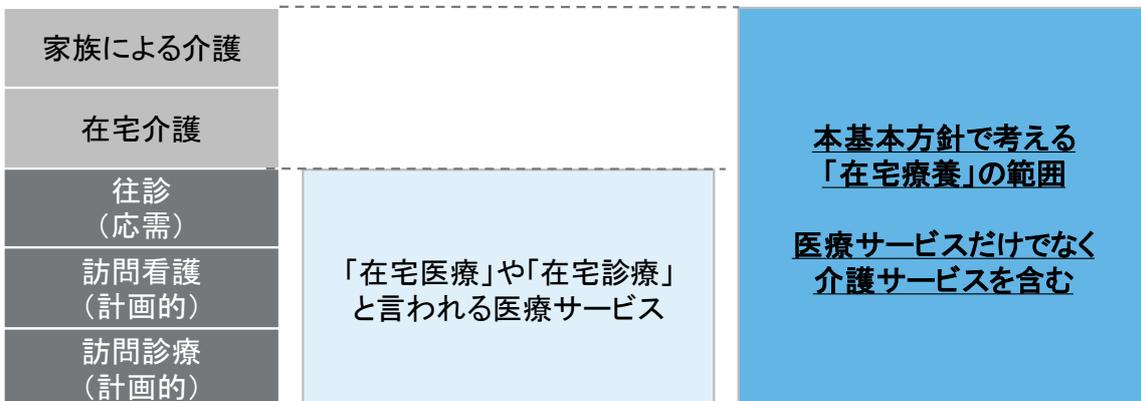
推進スケジュール

本基本方針は平成31年度(2019年度)から平成36年度(2024年度)までの6か年を対象としています。目指すべき姿の達成に向けて、本基本方針で定めた施策の方向性に基づき、施策のPDCAサイクルを展開しながら、平成37年度(2025年度)に向けて目指す姿の実現を図っていきます。



◆本基本方針における「在宅療養」とは

本基本方針において「在宅療養」とは、在宅医療、在宅診療等の医療サービスだけでなく、家族による介護、在宅介護等の介護サービスを含むものとしてとらえています。



日野市が目指す姿

安心して住み続けられるまちの実現

医療分野
目標

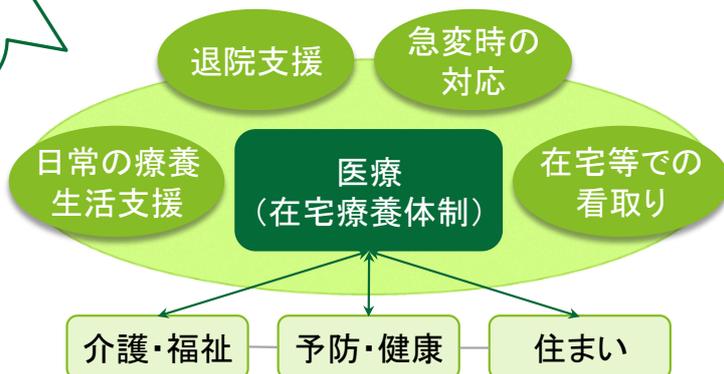
日野市で最期まで
安心・満足して
過ごすことができる
在宅療養体制の
構築



日野市版地域包括ケアシステム

期待する
波及効果

日野市で暮らし働く
次世代の方々の
希望・安心



基本理念

基本理念

医療・福祉の側面から市民生活に安心を提供し、居住の継続性を図る

市民を中心に、医療・福祉の関係者が相互の立場を理解し意識の共有を図る

地域で市民を支える関係者はそれぞれの専門性を活かして協力して行動する

考え方

■医療・福祉の側面から、市民が安心して住み慣れた地域での暮らしが継続・実現できるように目指すだけでなく、日野市で暮らし働く将来世代の方々にも安心を与え、住み続けられるまちづくりを推進していきます。

■在宅療養体制の構築は医療だけの問題で解決するわけではなく、関係する専門機関間の密な連携が必要です。幅広い職種の関係者を巻き込み、体制構築に向けて推進していきます。

■在宅療養を支える専門職同士が協力し、それぞれの専門職が力を最大限発揮できるように環境を整備していきます。

「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」 施策の全体像



施策の方向性1

医療機関の特徴や相談窓口の見える化

目標	■ 市民にとっての頼れる医療機関の特徴や相談窓口の見える化をしていきます。
考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 今後ますます在宅療養、在宅看取りのニーズが高まっていく中、市民ひとりひとりが在宅療養、在宅看取りを選択肢の一つとして検討できるように環境づくりを行っていくことが重要です。・ このため、市民が在宅療養、在宅看取りについての理解を深めることができるように、普及・啓発に取り組んでいきます。・ その際、日常生活が自立しており要介護認定を受けていないなど、現在直ちにサービスを必要としていない方にとっても、将来に備えて在宅療養、在宅看取りの知識を深めていただくことができるよう、市民の方々に幅広く浸透しやすい方法を工夫していきます。
指標	<ul style="list-style-type: none">・ 在宅療養の認知度 40%(2017年度)⇒46%(2024年度)・ 在宅療養協力医療機関制度の創設と普及

施策の方向性2

患者やその家族の精神的・肉体的な負担軽減体制

目標	■ 患者やその家族の精神的・肉体的な負担を吸収できる支援体制を整えます。
考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 市が行ったアンケートの結果、在宅療養をサポートする家族(介護者)の方々の精神的・肉体的負担が大きいことが明らかとなりました。・ また、高齢化が進行する中で、一人暮らしをされている高齢者の方も安心して通院や在宅療養を実現できる環境を整えていくことが、今後一層重要になっていきます。・ こうした患者ご本人や家族(介護者)に対する支援に取り組んでいきます。
指標	<ul style="list-style-type: none">・ 市立病院を含む市内病院での一時入院ベッドの確保 2床(2018年度)⇒4床(2024年度)・ 自宅等での死亡率 24.7%(2017年度)⇒36.1%(2024年度) ※第3期高齢者福祉総合計画の数値目標を参考として設定

施策の方向性3

患者を中心とした関係機関の意識と情報の共有化

目標	■ 在宅療養に関係する機関が患者を中心に連携・協力できるよう意識と情報の共有化を図ります。
考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 在宅療養に関係する専門職・専門機関は、医療機関、訪問看護事業者、薬剤師、介護事業者、ケアマネージャー、地域包括支援センターなど、多岐にわたります。・ 市民の方々が安心してサービスを受けるためには、各専門職が日野市として共通のルール、日野市で目指す在宅療養サービスの質についての意識を共有し、サービスの質の担保に努めていただくことが必要です。・ このため、各専門職間での連携支援、意識と情報の共有化に取り組めます。市立病院は地域包括ケアシステムの一翼を担い在宅介護の場、介護老人保健施設、診療所などからの救急医療ニーズの受け入れを円滑にするとともに、回復期・慢性期病院など後方医療機関との病病連携も推進します。
指標	<ul style="list-style-type: none">・ 医療職と介護職の連携ルールの策定及び更新・ ICTを活用したネットワークの構築(情報共有方法が確立している)

施策の方向性4

在宅療養環境のバランスを考慮したコーディネート

目標	■市内のどこに居住しても同等の医療・介護サービスが受けられるよう在宅療養環境をコーディネートしていきます。
考え方	<ul style="list-style-type: none">日野市の在宅医療体制は、在宅医療中心で取り組む少数の診療所と、外来診療を中心に組みながら訪問診療も一部実施する診療所の連携で成り立っています。今後の在宅療養を希望する方の増加に備え、双方の診療所がパンクすることなく患者がスムーズに通院(外来)から在宅療養(訪問診療)へと移行することができるよう、診療所間の連携体制を強化する必要があります。また、在宅療養生活の中で入院が必要になる場合もあるため、在宅生活と入院をスムーズに行き来することができるよう、診療所と病院との連携体制を強化する必要があります。
指標	<ul style="list-style-type: none">自院から紹介した患者の退院時に逆紹介を受ける割合 71%(2017年度)⇒77%(2024年度)内科系診療所の空白地域の解消

施策の方向性5

退院・退所時に安心できる相談支援体制の整備

目標	■患者が市外の病院などから安心して自宅で療養できる相談支援体制を整備していきます。
考え方	<ul style="list-style-type: none">市外の病院などに入院・入所される市民の方も多くおられることから、安心して退院・退所していただくためには、市外の病院などと市内の医療機関等がスムーズに連携できる必要があります。このため、近隣地域の主だった病院などとの連携を強化し、市内の各専門職が行っている退院調整がより円滑に実施できるように支援します。また、市立病院の患者支援センター(PFM、Patient Flow Management)と在宅療養支援窓口との情報共有及び連携を進めます。
指標	<ul style="list-style-type: none">近隣市の病院など及び相談窓口とのネットワーク構築

施策の方向性6

在宅療養の利用状況等のデータ集積

目標	■将来の医療・介護環境に備えて、在宅療養の利用状況等を継続的にデータ集積していきます。
考え方	<ul style="list-style-type: none">高齢化の進行や在宅療養に関する希望の増加が見込まれるため、市内の在宅療養の状況は年々変化していくことが予想されます。変化する状況に柔軟に対応した施策を検討していくためには、実態を把握できるデータを収集・活用する必要があります。
指標	<ul style="list-style-type: none">65歳以上の自立生活期間の延伸 日野市の65歳健康寿命 要介護2以上 男 83.2歳(2017年度)⇒83.9歳(2024年度) 女 85.7歳(2017年度)⇒86.4歳(2024年度) ※第3期高齢者福祉総合計画の数値目標(東京保健所長会方式)を参考に設定

日野市在宅療養体制構築のための基本方針 概要版

平成 31 年(2019 年)3 月

編集・発行 健康福祉部 在宅療養支援課

〒191-0016 日野市神明 1-11-12

電話 042-514-8189

FAX 042-514-8097